



# やまとの大安全

令奈生(和良活) 8年県安抑 1月2本企対 警全止 2日部課  
（企画室）

# 見ています！

## 万引きは犯罪です！

### 自分や周りへの影響は大きいです

犯罪者だとバレる

内定取消

停学

退学

解雇

資格取得不可



万引きは刑法第235条「窃盗罪」

10年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金

たとえ100円でも、初めてでもいっしょ



盗まないと信じていますよ